

平成12年11月8日

第7回 社会福祉のあり方に関する検討会 報告資料

## 済生会の今後の事業展開について

(報告者)

神奈川県済生会 神奈川県病院  
院長 山本 修三 委員

# 済生会の今後の事業展開について

## 1、基本問題委員会における検討

済生会は平成13年5月に創立90周年を迎えるため、現在、委員会を設けて、今後の事業展開のあり方などについて検討中であり、平成12年度内には結論をまとめることとする予定である。

## 2、事業展開の基本的な考え方

創立の趣旨、法的な位置付けを踏まえ、また特徴を活かして本会にとってふさわしい事業を推進していく。円滑な事業推進をはかるため、組織の活性化、財政基盤の強化をはかり、また広報活動を充実させる。

## 3、検討中の柱たて項目

### I、今後の展開の在り方

#### II、推進すべき事業

##### 1、創立の趣旨に沿った事業

- (1) 医療を受けるのが困難な人々への対応
- (2) 公的医療機関としての取り組み

##### 2、時代の要請に応える事業

- (1) 高齢社会への対応
- (2) 少子社会への対応
- (3) 障害者への対応
- (4) 医療福祉に関する相談事業と情報の提供
- (5) 国際的視野に立った活動

#### III、事業推進のために必要な管理運営体制づくり

##### 1、組織の活性化

##### 2、経営基盤の確立

##### 3、広報活動

## 4、推進する事業の概要

現在検討中の推進する事業の概要は次の通り。

### I、創立の趣旨に沿った事業

- (1) 医療を受けるのが困難な人々への対応

- ・福祉に対する考え方も従来と変化しており、創立の精神を今日的にとらえて、本会が基本として取り組む医療は医療費負担が困難な人々への対応のみならず、医療を必要としながらさまざまな事情から医療を受けることが困難な人々に広く目を向け対応していくことであり、そのような人々へ医療を提供するための取り組みを推進する。これに関連して、MSWの業務内容の充実、資質の向上等にも努める。
- 無料低額診療事業については、新しい時代の福祉の考え方へ沿って、対象をこれまでのように生計困難者に限定せず、諸事情から医療をうけることが困難な「心身の障害者」や「保護者のいない独居の高齢者」、「僻地の住人」、「ホームレス」「外国人」等を加えた新たな福祉医療のあり方を提言する。
- ・訪問看護の先駆けとなった関東大震災後の巡回看護班派遣（訪問看護は創立70周年の事業として取上げ、訪問看護が診療報酬点数に組み込まれていない頃から、本会では多くの施設が取り組んだ。）、あるいは創立50周年事業である瀬戸内海巡回診療船「済生丸」の活動など、意義ある取り組みを見出し、組織全体で実施する施設をサポートする体制の充実をはかる。

## （2）公的医療機関としての取り組み

地域の中核的な医療機関あるいは地域に密着した施設として水準の高い良質な医療を提供するとともに、保健・医療・福祉を総合的に推進する核となる施設として活動を展開する。

また、心のケアなどの取り組みにも努める。

## II、時代の要請に応える事業

### （1）高齢社会への対応

高齢者が生活していく上で、保健・医療・福祉のサービスが地域の中で連携を保って効果的に提供されることは重要なことであり、本会は病院、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーション等施設間の連携体制を高め利用者のニーズにきめ細かく対応するトータルシステムについて更に充実をはかる。また、本会の施設だけで対応が不充分な地域においては、他の機関との連携等を積極的に進める。

### （2）少子社会への対応

少子化対応も大きな課題であり、母子医療、保育所等、地域の需要と施設の体制に応じて取り組みを充実させる。

### （3）障害者への対応

障害者については、その重度化、重複化また高齢化が進む傾向の中で、

在宅事業の充実や介護保険から漏れるような人々への対応に努める。また医療、福祉の面から精神障害者を総合的にケアする取り組みについて検討する。

#### (4) 医療・福祉に関する相談事業と情報の提供

社会が高度に成熟した現代では、人々が抱える悩みも複雑多岐にわたりこうした悩みには広い角度からみた総合的な対応が求められる。

現在行っているMSWによる医療相談を基礎に更に発展させた相談室を設け、相談室のスタッフとしてさまざまな専門職種を充て、そのチームワークを生かして対応する。

併せて相談室からの社会資源や事例照会などに対応する情報センターの整備を進める。

#### (5) 国際的視野に立った活動

本会は創立の趣旨に照らし、基本的には国内における事業活動を基本におき、外国人が受診しやすい環境整備（通訳配置や減免診療等）や医療技術者等の留学生受け入れ体制の充実などの事業を進める。

なお、国の要請等に基づく、海外の緊急援助活動については引き続き対応する。